

介護と介護事業を守り、よくする！  
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

## 天晴れ介護サービス式法定研修 虐待・不適切ケアの防止（後編）

■介護と介護事業を守り、よくするために

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社  
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

59

## 本日の内容

- 介護施設における虐待のニュースを耳にすることが多くなってきています。虐待の可能性のあることは、利用者や家族からしたら不安でしかありません。また、よいケアをしようとして、まじめに働いている職員の働きがいを低下させてしまうことにもなるでしょう。さらには、施設や介護自体のイメージ低下にもつながります。
- ただ、人は弱いものです。誰でも虐待を起こすリスクはあると考えます。
- 本研修では、「虐待」、虐待につながる「不適切ケア」、そして、改めて見直したい「尊厳」「職員のケア」に至るまで、基礎知識や具体策についてお伝えします。
- 現場を振り返り、考える機会にして頂けたらと思います。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

60

# 講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員
- 7つの習慣アカデミー協会 認定ファシリテーター
- 出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

61

# 本日の内容

## ■前編

1. 高齢者虐待の現状
2. 虐待と不適切ケア
3. 不適切ケアとは何か
4. 委員会活動の重要性

## ■中編

5. 事例から考える

## ■後編

6. 尊厳の保持について
7. 多角的取組み～職員自身のストレスケアを中心に～
8. 虐待を発見したら……

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

62

# 介護保険法より

## ■介護保険法（第1条：目的 より）

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により **要介護状態** となり **入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等** について、これらの者が **尊厳を保持** し、その **有する能力に応じ自立した日常生活を営む** ことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る **給付** を行うため（中略）国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

# 介護保険法より

## ■尊厳とは何ですか？

- 尊厳を守る
- 尊厳の保持

## 尊厳：ステップ①モノとの違い

- 尊厳とは、人格に備わる、何物にも優先し、他のものでは取って代わることのできない絶対的な価値。
- モノは壊れてしまえば、新しいモノと交換することができるが、人間はかけがえのない存在であり、ほかのモノで取って代わることはできない。
- したがって、人が、単なる手段や道具として扱われたとき（モノ扱い）人間の尊厳は侵害されることになる。  
(認知症ケア専門士テキストより)

モノと比較すると、生き物は何が異なりますか？

<b>心・感情がある</b>	<b>命がある</b>
<b>五感がある（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）</b>	<b>命の維持に毎日のケアが必要</b>
<b>家族がある</b>	
<b>人工的に作れない</b>	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

65

## 尊厳：ステップ②動物との違い

人間以外の動物との違いを考えてみるとどうでしょうか？  
このあたりの内容は、個人個人異なるものではなく、人間一般に本来備わっている大事なもの、と言えるのではないか？

<b>食事は食器を使う</b>	<b>マナー、法律がある</b>
<b>料理をする</b>	<b>宗教がある</b>
<b>衣服を着る</b>	<b>文化・文明を作る</b>
<b>排泄はトイレでする</b>	<b>恥ずかしさを持つ</b> (恥ずかしいという気持ちを捨てなければ、生きるのに必要なケアを受けられない状況を作っていないか？)
<b>言葉を持つ</b>	
<b>会話を楽しむ</b>	
<b>趣味を持つ</b>	
<b>歌を歌う、聴く</b>	<b>前のことを覚えている</b> (思い出・プライド・歴史を持つ)
<b>作品をつくる</b>	
<b>お金を持つ、使う</b>	<b>将来のことも考える</b> (時間感覚・未来に対する不安)
<b>多彩な役割・職業を持つ</b>	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

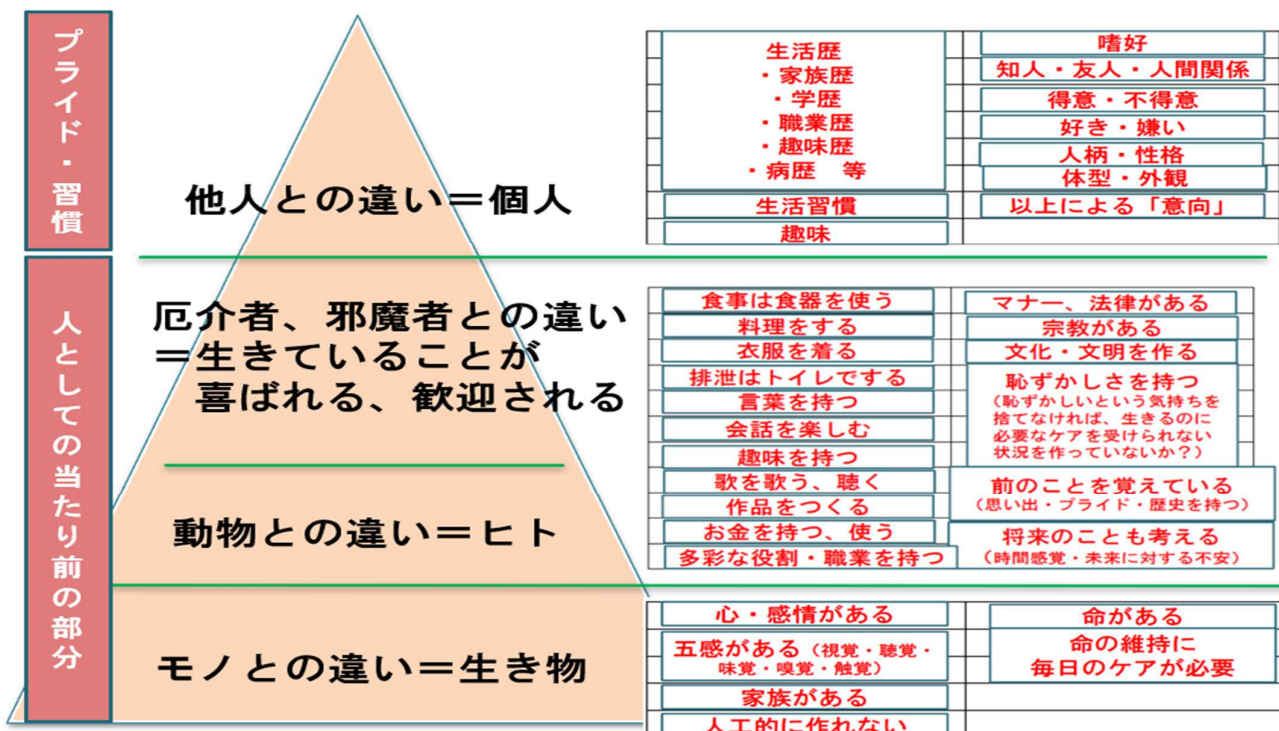
66

# 尊厳：ステップ③他人との違い

他人とは違う、一人一人異なるものには何がありますか？

生活歴 ・家族歴 ・学歴 ・職業歴 ・趣味歴 ・病歴 等	嗜好
	知人・友人・人間関係
	得意・不得意
	好き・嫌い
	人柄・性格
	体型・外観
生活習慣	以上による「意向」
趣味	

# 尊厳とは？（仮説）



# 介護保険法より

## ■介護保険法（第1条：目的 より）

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により **要介護状態** となり **入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等** について、これらの者が **尊厳を保持** し、その **有する能力に応じ自立した日常生活を営む** ことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る **給付** を行うため（中略）国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

# 本日の内容

## ■前編

1. 高齢者虐待の現状
2. 虐待と不適切ケア
3. 不適切ケアとは何か
4. 委員会活動の重要性

## ■中編

5. 事例から考える

## ■後編

6. 尊厳の保持について
7. 多角的取組み～職員自身のストレスケアを中心に～
8. 虐待を発見したら……



# 多角的取り組み

## ☑腰痛や生活リズムの乱れ

→肉体労働の一面、確かな技術、業務改善

## ☑対人援助による精神的負担

→感情労働の一面、特に認知症ケアの場合は確かな知識が必要（教育の必要性）

## ☑制度面での職場環境

→安心して働ける職場環境が見直し

給料、時間外手当、休み、休憩、シフトの組み方、相談窓口、指示命令系統

## ☑人間関係面での職場環境

→介護の仕事の評価、会議、面談

## ☑特に入居系であれば、外部の目を入れる工夫

→家族や地域の方が日常的に関わる仕掛けづくり

利用者さんが喜ぶ取り組みなら一石二鳥、一石三鳥？

## ☑仕事・家族・体調の3つのバランス

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

# 生活歴・生活習慣の把握

## 生活歴

年代	生活地域	生活歴（住居や家族の変化、職業、思い出・エピソード等）
生まれ	N市	4人兄弟の次男として生まれる
小学生	N市	
中学生	N市	
高等学校	N市	高校、大学と野球部所属、7番レフト
20代	N市	昭和31年〇〇大学経済学部卒業後、〇〇自動車メーカーに就職、総務部で主に経理を担当（当時はワープロが主だった） 昭和32年24歳の時に中予種と結婚 昭和34年長男誕生、昭和35年母死亡、昭和36年父死亡
30代	N市	
40代	A市	昭和54年マイホームを建てる（借金と20年ローン）
50代	A市	昭和63年長男結婚（長男夫婦隣家に転居）
60代	A市	平成6年理事長で退職（38年勤め永年勤続賞）、子会社に再就職し事務関連の仕事 平成11年退職後、知人の誘いで養老所に通い始める
70代	A市	平成23年（77歳）、脳梗塞発症
80代		
90代		
私がしてきた仕事や得意な事など		一日の過ごし方
・〇〇自動車メーカー（総務部で経理の仕事） ・大学時代野球部（7番レフト） ・野球は巨人ファン ・園藝 ・新聞などの時事の話題（特に政治経済の話題が得意）	新しい住居、充実していた頃の過ごし方	病気に負ける前の過ごし方
私の好む話、好まない話	4:00 起床・朝食 7:00 会社に行く 9:00 仕事	4:00 通勤・テレビ 7:00 起床、犬の散歩 朝食、コーヒー 新聞、テレビ コーヒー
・野球の話 ・園藝の話 ・新聞などの時事の話題（特に政治経済の話題が得意） ・住宅ローンを通して念願の家を建てたこと ・（好まない話） ・人の悪口 ・芸能関係（興味がない）	12:00 帰宅 15:00 園藝 18:00 帰宅 21:00 入浴 テレビ 23:00 就寝	12:00 朝食 妻食所（妻2人） 15:00 コーヒー 犬の散歩 夕食・機動 入浴 テレビ 21:00 就寝 23:00 就寝
その他		

## 生活習慣

項目	現在の状況・以前の状況など
毎日の習慣となっていること	3年前まで愛犬を飼っており、朝晩の散歩が日課だった 犬が死んでからは運動しなくなった
食事の習慣・嗜好	コーヒー好きで、1日に3回はコーヒーを飲んでいた 働いていたころは旦那様によく喫茶店に行っていた
飲酒・喫煙の習慣	酒は1日缶ビール1本程度、タバコは20年前にやめた 今後、喫煙をどうしようか迷っている
排泄の習慣・トイレ様式	もともと便秘気味（2、3日に1度程度） 自宅は和式
お風呂・身だしなみ（湯の温度、お風呂、長時間、髪とかさず）	少し熱めの湯が好き、入浴時間は短い
おしゃれ・色の好み・履物	おしゃれにはあまり関心なし
好きな音楽・テレビ・ラジオ	音楽はあまり聴かない、ニュースや野球が好き
家事（洗濯、掃除、買い物、料理、食事の支度）	妻が行ってきた 体にならぬように一緒にに行く程度
仕事（生活の糧として、社会的な役割として）	〇〇自動車メーカーで総務部（主に経理担当） 定年後は子会社で事務の仕事
興味・関心・遊び	ニュース、野球、園藝（市内の養老所、付き合っている知人も多い） 定年後は、夫婦で年1回は泊まり旅行
得意な事／苦手な事	園藝のマイホームであり、リビングと書斎が気に入る （得意）園藝、新聞などの時事の話題（特に政治経済の話題が得意） （苦手）絵をかくこと
性格・特徴・対人関係など	まじめで温厚、どちらかといえれば内向的。打ち解けるとユーモアが出る。 思いだすことが言えずにストレスをためる
信仰について	なし
私の健康法（例：乾布摩擦など）	なし
記念日の過ごし方（誕生日、結婚記念日等）	誕生日にはいつも長男家族も自宅に来てお祝い 結婚記念日には夫婦で行きつけのレストランに行っていた
その他	

興味や関心があることに促をお願いします。			
<input type="checkbox"/> 身だしなみ おしゃれ	<input type="checkbox"/> 友達とおしゃべり 遊び	<input type="checkbox"/> 読書	<input type="checkbox"/> 将棋・囲碁・ゲーム
<input type="checkbox"/> 掃除・整理整頓	<input type="checkbox"/> 家族・親戚との 関わり	<input type="checkbox"/> 俳句	<input type="checkbox"/> 体操・運動
<input type="checkbox"/> 料理づくり	<input type="checkbox"/> 異性との交流	<input type="checkbox"/> 書道・習字	<input type="checkbox"/> 散歩
<input type="checkbox"/> 買い物	<input type="checkbox"/> 温泉旅行	<input type="checkbox"/> 絵を描く・絵紙	<input type="checkbox"/> ゴルフ などのスポーツ
<input type="checkbox"/> 家や庭の手入れ	<input type="checkbox"/> ボランティア	<input type="checkbox"/> パソコン・ワープロ	<input type="checkbox"/> ダンス・踊り
<input type="checkbox"/> 洗濯・洗濯物たたみ	<input type="checkbox"/> 地域活動 （町内会等）	<input type="checkbox"/> 写真	<input type="checkbox"/> 野球・相撲観戦
<input type="checkbox"/> 自転車・車の運転	<input type="checkbox"/> お祭り、宗教活動	<input type="checkbox"/> 映画・観劇・演劇	<input type="checkbox"/> 読書・観劇・観劇 パチンコ
<input type="checkbox"/> 電車・バスでの外出	<input type="checkbox"/> 生涯学習	<input type="checkbox"/> お茶・お花	<input type="checkbox"/> 編み物・針仕事
<input type="checkbox"/> 孫・子供の世話	<input type="checkbox"/> 自分史・日記	<input type="checkbox"/> 歌を歌う・カラオケ	<input type="checkbox"/> 福祉事業・園芸
<input type="checkbox"/> 動物の話	<input type="checkbox"/> 歴史	<input type="checkbox"/> 音楽を聴く 楽譜演奏	<input type="checkbox"/> 黄金を伴う仕事

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

# 介護（対人援助）の仕事とは

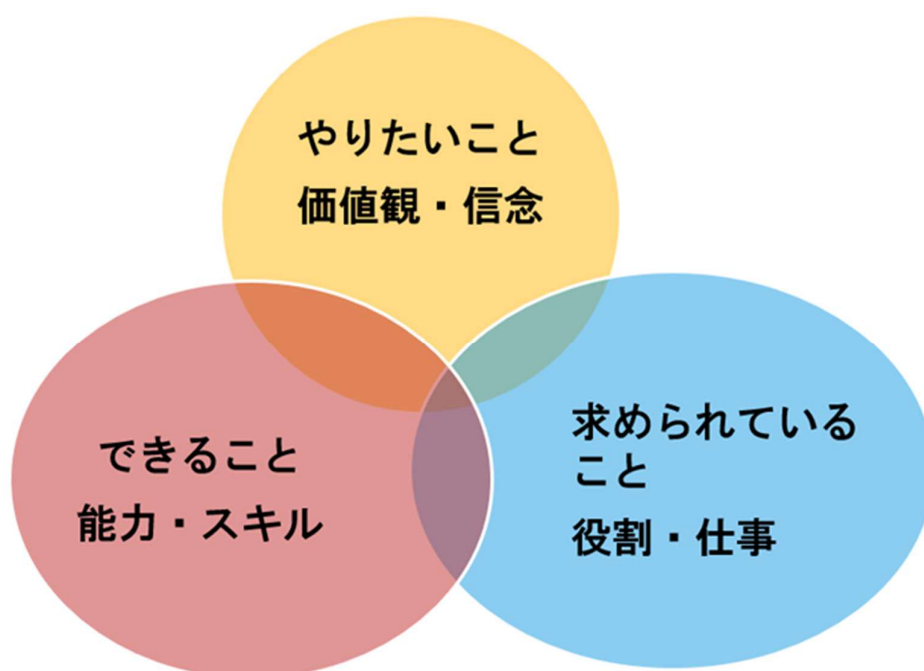
- 介護の仕事は、「人を相手として、人の手によって行われる」対人サービスです。
- そのため、職員個々の資質や能力が、そのままサービスの質に結びつきます。
- 介護職員は、介護従事者として、守るべき倫理的価値と、取るべき行動とは何かを考え、自らを律する必要があります。
- 利用者の尊厳の保持、自立支援、個別性を基本とした良質で適切なサービスを提供するために、介護職員として、基本的な知識・技術・価値観を身につけましょう。

「クイズで分かる 介護職員 しごとの心得」第一法規出版 より

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

73

# 仕事とは？



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

74



# 学生と社会人の違い

	学生	社会人
本分	お金を払って勉強する	給料をもらって仕事する
人間関係	好き嫌い、同年代	上下関係、幅広い年代
学習	自分のため	仕事のため（利用者のため）
正解	ある	ない（多様であり、自ら考える）
行動	個人中心	組織の一員
責任	自分、親	自分、組織、社会

# 感情労働とは何か？

■感情のコントロールが必要で、求められる感情表現が決まっており、自分の気持ちに関係なくその役割を果たすことが要求される仕事のことを感情労働という

■その感情表現が業務の質や成果を決める。「人」が業務の対象になるというのも特徴

■感情コントロールのスキルを身に付けておく必要がある。言い換えると、演技するスキルともいえる

■人の感情に直に関わることができる仕事のためやりがいはあるが、仕事とプライベートの切り替えが難しく、時にストレスをためてしまいバーンアウトに至る可能性もある

■「ケアする人のケア」が大切

# ケアする人のケア

## ■上司や同僚によるケア

## ■自分自身によるケア

- 自分自身のことを知ることが大事
- 性格、パターン、強み、弱み
- 身体と心を休める
- 固定観念があると、それ以外が許せなくなる

# 本日の内容

## ■前編

1. 高齢者虐待の現状
2. 虐待と不適切ケア
3. 不適切ケアとは何か
4. 委員会活動の重要性

## ■中編

5. 事例から考える

## ■後編

6. 尊厳の保持について
7. 多角的取組み～職員自身のストレスケアを中心に～
8. 虐待を発見したら……

## 虐待を発見したら.....

- ☑法律の定義にあてはまらない場合、対応は必要ない???
- ☑高齢者虐待を「高齢者が他者から不適切な扱いにより  
権利利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれる  
ような状態に置かれること」と広く捉える
- ☑法の規定からは虐待にあたるかどうか判別しがたくとも、  
同様に防止・対応をはかることが必要

出典：厚生労働省老健局

『市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』2006

## 虐待を発見したら.....

- ☑「養介護施設従事者等による高齢者虐待」における通報の義務  
→虐待を受けたと「思われる」高齢者を発見⇒市町村へ通報
- ☑一般の場合は、生命・身体に重大な危険 → 通報義務  
それ以外の場合 → 通報は“努力”義務
- ☑養介護施設従事者等の場合は、自分が働く施設等で発見した場合  
重大な危険の有無に関わらず、通報義務（≠努力義務）が生じる  
（高齢者虐待防止法第21条第1項）
- ☑通報等を行うことは、守秘義務に妨げられない  
（高齢者虐待防止法第21条第6項）
- ☑通報したことによる不利益な扱い（解雇、降格、減給など）は  
禁止（虚偽・過失を除く）  
（高齢者虐待防止法第21条第7項）

# 本日の内容

## ■前編

1. 高齢者虐待の現状
2. 虐待と不適切ケア
3. 不適切ケアとは何か
4. 委員会活動の重要性

## ■中編

5. 事例から考える

## ■後編

6. 尊厳の保持について
7. 多角的取組み～職員自身のストレスケアを中心に～
8. 虐待を発見したら……

# 継続的な学習の重要性！

## ■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

## ■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

## ■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

# 継続的な学習の機会を持つために



## 影響力・インパクト



## 回数・頻度



$$\text{習慣化} = \text{インパクト} \times \text{回数}$$

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

83

# 介護現場をよくするライブラリー

ACS Appare Care Service 介護現場をよくするライブラリー



ホーム



セミナー



お気に入り



閲覧履歴

会員ログイン

キーワードで探す



経営から現場まで！介護と介護事業を守り、よくする「教育インフラ」リーダーズ・プログラム

初めての方へ



2週間体験利用 受付中!  
詳しくはこちら >

日々更新中！公式サイト・SNS



公式サイト



ブログ



Facebook



YouTube

お知らせ [お知らせ一覧 >](#)



セミナー

【おススメ！セミナー動画】介護現場をよくする21のテーマ！

ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」

【おススメ！セミナー動画】のご案内です。介護現場をよくする21のテーマ！ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」～事業・サービスの継続・発展のために～<https://appare-kaigo...>

セミナー案内 [セミナーをもっと見る >](#)



4月16日 (火)

14:00~16:00

管理職養成2024

管理職 リーダー 本部 管理者



4月17日 (水)

14:00~15:30

介護現場をよくするライブラリー  
プログラム 会員限定グループコンサルティ...

会員限定 リーダーズ・プログラム

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

84

# 研修・動画の内容 経営から現場まで500本以上！

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当+α）
- 管理職向けセミナー（20時間相当+α）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当+α）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当+α）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当+α）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）  
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

85

## こちら是非ご覧ください！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して  
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を  
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！  
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに  
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約400本の動画+数分のショート動画もあります！  
気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ  
介護と介護事業を守り、よくする！  
1000人の仲間たち\(^^\)/  
に参加して「毎月の介護ニュース」を見る！

毎月1回、グループ限定で「介護ニュース」を配信中！  
facebookでは毎朝5:55のライブも開催しています

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して  
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！  
特典動画は…これから用意しますm(\_\_)m



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

86



# 天晴れ介護サービス法定研修

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌